

# 小学校への就学について

～安心して入学を迎えるために～



高砂市では、特別な支援や配慮を必要とする子どもたち一人一人が、将来自立し社会参加していくことを目指して、その可能性を最大限に伸ばすための就学先（学びの場）等を丁寧に審議し決定しています。

高砂市教育委員会

令和6年4月

## 就学までの流れ（新１年生）



### ① 就学に向けての相談と小学校などの見学（令和６年４月～）

入学後の学びの場のことで悩まれたら、在籍する園の先生に相談してください。居住校区の小学校の校長先生と相談の上、小学校の様子を見学してください。特別支援学校を見学する機会もあります。

保育園や幼稚園、こども園に在籍していない場合は、学校教育課教育支援係（Tel443-9054）に相談してください。

※学びの場・・・通常学級、特別支援学級、特別支援学校

就学指導（判定）を  
希望する場合

### ② 高砂市教育支援委員会での審議及び判定（令和６年８～１１月）

専門の委員が在籍園等へ出向き、対象となるお子さんの様子を観察します。また、園長先生や担任の先生方と面談を行い、資料を作成します。

資料に基づいて、お子さんにとって**適正な学びの場を審議・判定**します。

※特別支援学級・特別支援学校への入級及び就学を希望される場合、高砂市教育支援委員会の審議に諮る必要があります。

判定結果を在籍園の  
園長及び居住校区の  
小学校長に報告

### ③ 判定結果のお知らせと相談（令和６年１１月末予定）

居住校区の小学校長より審議の判定結果をお伝えします。相談のうえ、就学先を決定してください。【合意形成】

就学先決定

### ④ 就学通知（令和７年１月下旬）

就学先決定後、就学通知書を送付します。

※特別支援学校へ就学する場合、３月頃に送付する予定です。

就学へ

### ⑤ 就学

必要に応じて「個別の教育支援計画」や「プロフィールファイルたかさご」等を就学先の学校に引き継いでください。

## 気になることの相談（例）

- 落ち着きがなく、長時間じっとしてられない。
- ひとり遊びが多く、友だちや先生とのコミュニケーションがうまくとれない。
- ひとりごとを言ったり相手の言った言葉を繰り返したりすることがある。
- 特定の物や事柄へのこだわりが強い。
- 気に入らないことや思い通りにならないことがあると感情的になりやすく、大声を出したり、物を投げたりする。
- ことばの発達が遅いと感じる。
- 数を数えることが苦手である。

など

※その子らしい発達のために、時期や様子に応じた理解と支援が大事です。  
お気軽に相談してください。



## 切れ目のない一人一人のニーズに応じた教育の場

| 対象の児童・生徒                          | 特別支援学級               | 特別支援学校                                                      |
|-----------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------|
| 目に障がいのある児童・生徒                     | 弱視学級                 | 県立視覚特別支援学校                                                  |
| 耳に障がいのある児童・生徒                     | 難聴学級                 | 県立姫路聴覚特別支援学校<br>県立神戸聴覚特別支援学校 等                              |
| 知的発達に遅れのある児童・生徒<br>情緒に障がいのある児童・生徒 | 知的障害学級<br>自閉症・情緒障害学級 | 県立東はりま特別支援学校<br>県立高等特別支援学校<br>県立西神戸高等特別支援学校<br>県立播磨特別支援学校 等 |
| 肢体の不自由な児童・生徒                      | 肢体不自由学級              | 加古川市立加古川養護学校<br>県立播磨特別支援学校 等                                |
| 病気・身体虚弱の児童・生徒                     | 病弱・身体虚弱学級            | 県立上野ヶ原特別支援学校                                                |

|      |                                                                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 通級指導 | 通常学級に在籍する比較的軽度の障がいのある児童生徒を対象としています。週に1時間程度の特別な指導を行います。                                                                                                             |
|      | <u>通級指導拠点校：小学校…高砂小、伊保小、曽根小、米田小、阿弥陀小</u><br><u>中学校…高砂中、荒井中、鹿島中</u><br>※上記以外の学校の児童生徒が通級指導を受ける場合、保護者が通級指導校へ送迎して指導を受けるか、通級指導担当教員に巡回指導をしてもらうかを選択します。（詳しくは在籍校で確認してください。） |

### 特別支援学校での取組

学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的として、個に応じた指導・支援を行っています。

### 特別支援学級での取組

1クラス8人までの学級です。障害種別に応じて、学習上または生活上の困難を克服するための教育を個々の課題に合わせて行います。

## 相談機関のご案内



たかさご子どもの発達が気になる  
保護者応援ハンドブック

### 〇お子さんの発達や就学のことについて

| 相談窓口                                | 住 所            | 電話番号                         |
|-------------------------------------|----------------|------------------------------|
| 高砂市教育委員会 学校教育課                      | 高砂市荒井町千鳥 1-1-1 | 079-443-9054                 |
| 健康増進課                               | 高砂市荒井町千鳥 1-1-1 | 079-443-3936<br>079-443-3950 |
| 子育て支援課                              | 高砂市荒井町千鳥 1-1-1 | 079-443-9024                 |
| 高砂市立高砂児童学園                          | 高砂市阿弥陀町南池 516  | 079-447-1167                 |
| こども窓口課<br>(高砂市こども家庭相談センター結(ゆ) っこりん) | 高砂市荒井町千鳥 1-1-1 | 079-441-7440                 |
| 兵庫県立総合教育センター(心の教育推進センター)            | 加東市山国 2006-107 | 0795-42-6556                 |
| 兵庫県中央こども家庭センター                      | 明石市北王子町 13-5   | 078-923-9966                 |

### 〇障がい福祉制度について

| 相談窓口   | 住所             | 電話番号         |
|--------|----------------|--------------|
| 障がい福祉課 | 高砂市荒井町千鳥 1-1-1 | 079-443-9027 |

## 就学相談 Q & A

### Q1 就学に向けて、いつ頃からどこに相談したらよいですか？

A1 特に期間に定めはありませんが、入学する前年の7月頃までに、在籍園や学校教育課に相談してください。

早めにご相談いただければ、じっくり就学に向けての準備ができます。

### Q2 小学校の授業や生活の様子を見学することはできますか？

A2 すべての小学校においてオープンスクールを実施しています。園や小学校から実施時期等を確認、見学してください。通常学級、特別支援学級での学びや生活の様子を見ていただけます。特別支援学校を見学したり教育相談を受けたりすることも可能です。園、居住校区の小学校、または学校教育課へ相談してください。

### Q3 小学校に入学後、特別支援学校等に転校することはできますか？

A3 特別支援学校への転校や特別支援学級への入級は可能です。ただし、そのことがお子さんにとってよりよい選択であるかを高砂市教育支援委員会で慎重に審議することが必要です。早めに在籍校へ相談してください。

なお、年度途中の特別支援学校への転校や特別支援学級への入級はできません。翌年4月、年度替わりでの転籍となります。